

# 滑川町立小学校スクールバス運行計画(案)について

令和5年2月2日

滑川町教育委員会事務局

平素より、町教育行政及び町立学校等の活動に対して、御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、スクールバス運行の検討に伴い、アンケート等の御協力並びに貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

さて、過日、ホームページにて公表いたしましたスクールバス運行(案)の骨子及びアンケートの結果を基に、スクールバス運行検討委員会、庁内での調整会議におきまして、協議を行ってまいりました。その結果、下記のとおり、「滑川町立小学校スクールバス運行計画(案)」を作成いたしましたのでホームページで公表し、皆様からの御意見をお伺いしたいと存じます。

なお、今後、この運行計画(案)について、皆様からの御意見を参考に協議し決定してまいります。

## 滑川町立小学校スクールバス運行計画(案)

### 【運行案骨子】

- 1 全学年、通学距離3km以上の児童を対象とする
- 2 登下校する全ての日に運行する
- 3 運行形態は定点型と巡回型を併用する
- 4 添乗員を配置する
- 5 保護者からの負担金は、導入する方向で検討する

## 【スクールバス運行計画(案)】

### 1 乗車対象者

- (1)通学距離が3km以上であり、且つスクールバスの乗車を希望する児童を対象とする。
- (2)測定方法は、町の保有する地理情報システムを使用し、学校敷地～児童宅敷地までの通学路の距離とする。

ア 宮前小学校区 155人

イ 福田小学校区 16人

ウ 月の輪小学校区 なし

※上記の人数は、通学距離が3km以上となる児童数です。

### 2 運行形態と添乗員

- (1)定点送迎と巡回送迎を地区と乗車対象者数等との状況により併用する。
- (2)各車両に添乗員を配置し、児童の確認等をする。

ア 定点送迎 大型バス2台で2往復

